

国立大学法人広島大学中期目標

【平成22年3月29日 文部科学大臣提示】

【平成23年3月30日 文部科学大臣提示】

【平成24年3月27日 文部科学大臣提示】

【平成25年3月 7日 文部科学大臣提示】

【平成26年3月25日 文部科学大臣提示】

【平成27年3月23日 文部科学大臣提示】

(前文) 大学の基本的な目標

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本の方針

本学は、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、第一期中期目標を継承しつつ、平成21年6月に策定した今後10年から15年を見据えた「広島大学の長期ビジョン」に則って整備する。

日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。そのため、総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 入学者選抜に関する目標

(学士課程)

入学者受入れの方針に基づき、入学希望者の進路意識や学力の多様化に対応した入学者選抜により、優秀かつ多様な人材の受入れを行う。

(大学院課程)

入学者受入れの方針に基づき、優秀かつ多様な人材の受入れを行う。

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

(学士課程)

- ① 教養教育の更なる充実を図り、創造力豊かで学問に裏打ちされた課題解決能力を持つ人材を養成する。
- ② 国際化に対応した能力を身に付けた人材を養成する。
- ③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。

(大学院課程)

- ① 各課程・専攻における人材養成像に基づき、グローバル化時代に対応した体系的なカリキュラムを編成する。
- ② 学位授与の方針に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。

(専門職学位課程)

高い倫理観を持ち、社会の法的ニーズに応じた適切なリーガル・サービスを提供できる専門職業人としての法律専門家を養成する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教養教育の実施体制を充実する。
- ② FDを充実し、教育の質の向上を図る。
- ③ 教育用情報環境を整備・拡充し、全学の修学支援環境の向上を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

- ① 学部・研究科、国籍等の枠を越えて学生が交流する場を提供するとともに、より充実した新しい学生支援体制を構築する。
- ② 学生の経済的支援を充実する。
- ③ 在学学生のみならず既卒者も含めたキャリア支援体制を構築する。
- ④ すべての学生・教職員がともに学び成長できる「教育環境のユニバーサルデザイン」を推進する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 自由で独創性の高い研究を推進しつつ、個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。
- ② 基盤的研究の維持・発展と萌芽的研究の育成、異分野融合型の研究を発掘・育成する。
- ③ 教員の研究活動及び研究業績に係る評価システムをより信頼性の高い評価システムに整備し、研究水準の向上を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ① 効果的に活発な研究活動が行えるよう、全学的な研究推進体制を整備する。
- ② 大学や研究機関との連携を通じて、新たな学際的・先端的領域へ対応する。
- ③ 共同利用・共同研究拠点を整備し、我が国の学術研究の発展に貢献する。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

社会の多様なニーズに的確に対応し、大学のシーズを活用した産学官関連事業及び地域貢献事業を展開するとともに、教育研究成果の普及を図る。

(3) 国際化に関する目標

- ① 国際競争力の高い、世界に開かれた大学を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。
- ② 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。

(4) 附属病院に関する目標

- ① 安全で質の高い医療を提供する。
- ② 地域の医療の高度化に貢献するとともに、拠点医療機関としての役割を果たす。
- ③ 優れた医療人の育成を行う。

(5) 附属学校に関する目標

大学と連携して、学校教育に係る研究開発の全国的・地域的拠点校を目指す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標

- ① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう，教育研究体制の見直しを行う。
- ② 大学間の共同により教育研究資源を結集し，魅力ある教育研究・人材養成を行うための体制を構築する。

(2) 弾力的な管理運営体制の構築に関する目標

- ① 学生が修学に，教員が教育，研究及び医療活動に専念できる環境を整備する。
- ② 全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに，戦略的な学内資源配分を行う。

(3) 優秀な人材の獲得に関する目標

- ① 教職員にとってやり甲斐のある職場環境を構築する。
- ② キャリアパスを伴う，専門性を備えた職員の人材養成を行う。

(4) 男女共同参画の推進に関する目標

教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し，大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

財政基盤の充実・強化を図る。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき，平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

全学的な管理的経費等の効率的な執行を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

全学的視点で資産（施設，設備）の有効活用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

各組織の特徴・特色を伸ばすために組織評価を継続的に実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

大学の運営全般の情報を公開する。

3 戦略的な広報活動の推進に関する目標

教育，研究及び医療活動の優れた成果や卒業生の活躍などを広報し，社会に対して本学の存在感を明確にする。

V その他業務運営に関する重要目標

1 ユニバーサルデザインに関する目標

- ① 学生，教職員，利用者の視点に立ったキャンパスのユニバーサルデザイン化及び施設の有効活用を推進する。
- ② 障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。

2 安全管理に関する目標

- ① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。
- ② セキュリティ基盤を強化し，情報管理の体制と機能を充実する。

3 法令遵守に関する目標

法令等に基づく適正な法人・大学運営を維持する。

別表 1 (学部, 研究科)

学 部	総合科学部 文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 生物生産学部
研 究 科	総合科学研究科 文学研究科 教育学研究科 社会科学研究科 理学研究科 先端物質科学研究科 医歯薬保健学研究科 工学研究科 生物圏科学研究科 国際協力研究科 法務研究科 (法科大学院)

別表 2 (共同利用・共同研究拠点, 教育関係共同利用拠点)

(共同利用・共同研究拠点) 原爆放射線医科学研究所 放射光科学研究センター (教育関係共同利用拠点) 食料の生産環境と食の安全に配慮した循環型酪農教育拠点 (広島大学大学院生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究 センター西条ステーション (農場)) 瀬戸内海における洋上里海教育のための共同利用拠点 (広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸) 瀬戸内海における里海学フィールド教育拠点
--

(広島大学大学院生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究
センター竹原ステーション (水産実験所))